

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)
様式

作成日 2021/2/28
最終更新日 2021/2/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021/2/28(令和3年2月28日)
国立大学法人名		国立大学法人香川大学
法人の長の氏名		箕 善行
問い合わせ先		総務グループ(TEL : 087-832-1000, Mail : soum-h@kagawa-u.ac.jp)
URL		https://www.kagawa-u.ac.jp/public/15524/25745/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>1. 確認方法</p> <p>経営協議会による確認作業においては、令和2年11月30日開催の経営協議会において、各原則の適合状況の報告を受けた後、事前送付のあった資料一式に基づく確認を行うと共に、令和3年1月21日開催の経営協議会において、最終の確認を行いました。</p> <p>2. 確認結果</p> <p>本学におけるガバナンス・コードの適合状況については、各原則に適合していると認められます。</p>
監事による確認		<p>1. 確認方法</p> <p>監事による確認作業においては、学長、担当理事、担当副学長及び、担当職員にヒアリングを行い、適合状況についての説明を求めました。また、必要に応じて提出された関係書類・規程等を閲覧し適合状況の確認を行ってきました。</p> <p>2. 確認結果</p> <p>本学におけるガバナンスコードの適合状況については、各原則に則した実施内容であり、また、各原則についてもホームページ等に適切に公表されていることを確認しました。</p> <p>なお、令和2年度に改定または新たに整備した規程等については、今後、適正かつ実効性のある運用を期待します。また、新型コロナウイルス感染症等の新たな環境の変化に対応し、内部統制等について更なる体制整備・運用を期待します。</p>
その他の方法による確認		なし

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を全て実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		なし

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>大学が掲げて立つべき理念等を「香川大学憲章」として制定しています。この理念等に基づき、第3期中期目標(平成28年度～令和3年度)における目標・戦略の基本方針として「香川大学の機能強化―地域活性化に貢献する人材養成拠点をめざして―」を策定するとともに、中期計画を策定して公表を行っています。</p> <p>中期計画は、学外委員が過半数を占める経営協議会での審議を経て策定されており、組織改革計画策定においては、「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を設置し、香川県から具体的な人材育成の提案などをいただき、具体的な計画に取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学憲章 https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/charter/ ・中期目標・中期計画、年度計画 https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/target/
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>「年度計画」について、毎年度、達成状況を確認し、その結果を「実績報告書」として取り纏め、文部科学省に報告するとともに、公表を行っています。</p> <p>「実績報告書」に対する「実績に関する評価結果」において、進捗の遅れなどの課題があるとされた事項については、次年度の「実績報告書」にて改善状況を報告し、公表を行うことになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の実績に関する報告書及び評価結果 https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/report/
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、「業務組織に関する規程」を整備して公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG0000425.html
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>総合的な人事方針については、中期目標・中期計画において、「人事に関する計画」を掲げ、毎年度、年度計画で具体的な計画を定めると共に、教職員の総合的な人事施策方針をまとめた「国立大学法人香川大学の人事基本方針」を策定し、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画、年度計画 https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/target/ ・国立大学法人香川大学の人事基本方針 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/25656/
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		<p>中期的な財務計画については、中期目標・中期計画において、6年間の予算、収支計画及び資金計画を策定し、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画、年度計画 https://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/target/
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等(法人の活動状況や資金の使用状況等)		<p>教育研究の費用及び成果等については、事業年度毎の「財務諸表」及び財務レポート「香川大学の財務と経営」で、研究成果については、香川大学研究者データベースシステム(KaRDS)で、それぞれ公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務に関する情報(財務諸表・決算報告書) https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/ ・研究者情報システム http://www.kards.kagawa-u.ac.jp/search/index.html
補充原則1-4② 法人経営を担いえる人材を計画的に育成するための方針		<p>経営に必要な能力を備える人材や、教学面の先見性や国際性、戦略性を有する人材を計画的に育成するために、学長戦略室等の室員の職務、学長特別補佐の職務などの本学が社会から求められる役割や課題等について、全学的な視座に立って、俯瞰的に、分析・把握及び課題解決の経験を積むことができる多様な階層に渡る職務を活用し、経営等人材の素養のある者を適材適所に配置し、育成を図っています。</p> <p>なお、学部、研究科、附属病院等においても、それらの長を補佐する職務の活用により、将来的に学部等の長となる教学運営を担う人材の素養を備えた者を育成しています。</p> <p>また、経営等人材の素養を備えた者に対して、学外におけるマネジメントセミナー、研修会等に計画的に参加させるとともに、国際機関との交流や研修等の機会を付与することとしています。</p> <p>これらの方針をまとめ、「国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針」として策定して、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/25657/

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等		<p>理事・副学長の責任・権限については、それぞれ、「国立大学法人香川大学理事規則」及び「香川大学副学長規則」を整備し、公表を行っています。</p> <p>また、学部長等の責任・権限については、それぞれ「学部長等選考規則」を整備し、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人香川大学理事規則 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00001041.html 香川大学副学長規則 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000006.html 香川大学学部長等規則 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000007.html
原則 2-2-1 役員会の議事録		<p>役員会の議事録については、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/15525/proceedings_summary/
原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況		<p>性別によらない優れた人材の登用については、教員公募の際に、女性優先公募を行い、女性教員比率の向上を図るとともに、第3期中期計画において、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保することを掲げており、令和2年度時点で、16.1%となっており、目標値を達成しています。また、次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人香川大学行動計画を制定し、男女共同参画推進室が中心となり、女性研究者のための研究補助者の配置、メンター教員の配置、相談窓口の開設など、教育研究や大学運営において、女性が能力を発揮できる環境の整備を行っています。国際性を高めることについては、教員の採用において、原則として、公募による選考採用を実施しており、国籍に関わらず、教育研究活動に必要な人材を採用を行っています。外国人教員にメンター教員を配置し、授業や学生指導の方法等のアドバイスを通じて、能力の向上を図っています。</p> <p>また、理事、副学長には、産業界、自治体、法曹界等での経験を有する人材を登用し、その経験と知見を法人経営に活用することで、経営層の厚みを確保しています。</p> <p>これらについて、「国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針」として策定し、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/25657/
補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		<p>学外委員の選任については、経営協議会規則により、「大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する」と定め、本学に関係の深い企業・自治体の関係者、高い見識を持った研究者等幅広く選任しています。</p> <p>また、会議の運営については、多くの学外委員の出席が可能となるような日程設定、当該会議用、特別に簡潔かつ概略的な資料を作成すると共に、学外委員あてに少なくとも1週間前には会議資料を事前送付することにより、会議内における資料説明の時間を必要最小限とし、議論に多くの時間を割くこととしており、学外委員の意見については、関係部署で検討し、適宜、運営に反映するとともに、当該対応状況は、議事要旨と併せて、公開しています。更に、欠席した委員に対しては、後日、議事要旨と共に会議資料を送付してフォローアップを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人香川大学経営協議会規則 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000010.html 経営協議会 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/15525/proceedings_summary/council/
補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由		<p>学長選考会議において「学長候補者選考基準」を定め、学長に必要とされる人物像に関する基準を設けるとともに、その基準に沿った学長を選考しています。</p> <p>また、意向聴取投票については実施しているものの、学長選考会議においては、その結果は参考として、主体的に選考を行っており、その選考結果等については、記者会見と併せて公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期学長候補者選考に関する情報 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/15524/14937/
補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		<p>学長の任期、再任の可否や再任を可能とする場合の上限設定については、必要に応じて学長選考会議で審議を行っており、現在は、任期4年、再任2年、再任は1回のみとしています。これについては、学長選考規程で定めて公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人香川大学学長選考規程 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000382.html
原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		<p>学長の解任については、「意見陳述」、「意向聴取」等を経る等、その手続きを学長選考規程により定めて、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人香川大学学長選考規程 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000382.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		<p>学長の任期途中における中間評価については、1年毎の評価と併せて中間評価を行う旨を要項において定めており、その評価結果について公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の業務執行状況の確認 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/15524/23252/
原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		<p>学長選考会議において、経営と教学の在り方の中で議論を行い、大学総括理事の設置は行わないこととなっています。</p>
基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		<p>「内部統制システムの整備の推進のための体制に関する申合せ」を定め、それに基づき内部統制の運用を行っており、毎年、職場単位や全学で統一して取り組むべきモニタリング項目の見直しを行っています。これらの内部統制運用体制について、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システム https://www.kagawa-u.ac.jp/public/rule/25486/
原則 4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		<p>ホームページにおいて「情報公開」ページを設置し、法定公開情報(組織、業務、財務、監査情報等)をはじめ様々な情報を公表するとともに、多様な関係者に対応できるよう閲覧者毎のページや大学の活動毎のページを設置し、分かりやすく公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/
補充原則 4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		<p>社会に開かれた大学として学内外に対し、本学の活動及び運営全般にわたり積極的な情報提供を行うことを目的とした「香川大学の広報に関する基本方針」を定めています。これにより、責任体制を明確にするとともに、情報の公表を行う目的、意味を考え、適切な対象(受験生、在学生、保護者、企業、研究機関、地域の方、卒業生、報道機関等)、内容(入試情報、学生生活・就職情報、大学案内、教育・研究・産官学連携・国際等の取組紹介、寄附案内、プレスリリース等)、方法等(ホームページ、SNS、広報誌、デジタルサイネージ、マスメディア等)を選択し公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川大学の広報に関する基本方針 https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG0000062.html ・香川大学ホームページ https://www.kagawa-u.ac.jp/
補充原則 4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報		<p>本学の学生として求められる専門的な能力・態度を身に付けた人材を育成するため、教育理念とディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)、アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)の3つのポリシーを学士・大学院課程毎に定め、公表しています。入学した学部・学科、教員との交流、学生窓口の対応等についての満足度を確認するなど、学生生活の実態を把握し、大学の諸施策の基礎的資料として活用することを目的として、学生生活実態調査を実施し、公表しています。</p> <p>大学教育を通じて能力がどの程度身に付いたか、専門教育についてどの程度満足しているかなど、本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにし、本学に対する要望を把握することにより、教育の改善に資することを目的として、卒業生等による大学教育評価アンケート調査を実施し、その報告書を公表しています。</p> <p>卒業生数、進学者数、就職者数、就職率や学部ごとの就職状況などを掲載した「求人のための大学案内」を発行し、公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の理念及び3つのポリシー https://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/ideal_3policy/ ・学生生活実態調査 https://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/projects/4757/ ・卒業生等による大学教育評価報告書 https://www.kagawa-u.ac.jp/files/8015/9462/1608/27.pdf ・就職実績 https://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/offer-contact/employment_results/
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		<ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.kagawa-u.ac.jp/public/info_request/9697/ ■医療法施行規則第7条の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/hosp/about/ByouintyouSenkou/ ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/hosp/about/iryokansa/